

研修名 人権擁護研修Ⅲ（体験的学び）

平成27年8月5日（水）13：30～16：00

講演「インクルージョン時代の保育～わかってほしい子どもの気持ち」

講師 平田 幸宏 氏



1 講演要旨

・情報の発信、受信

研修の冒頭に、講師は、聴覚情報（音声言語）を使用せずに視覚情報（ジェスチャー）だけで研修参加者に“立ってください”“座ってください”と情報を発信。

情報を受信した人（参加者）は立ち上がったたり、座ったりした。このように情報の発信、受信をコミュニケーションと呼ぶ。

・情報の種類

耳から入る情報として聴覚情報（音声言語）。

目から入る情報として視覚情報（ジェスチャー）。

触れて伝わる情報として触覚情報（身体接触）。

※生まれたての赤ちゃんは、言語や視力をまだ獲得していないので身体接触が唯一のコミュニケーションツールとなる。

・知的障がいとは

視覚障がいは目の不自由。聴覚障がいは耳の不自由。身体障がいは体の不自由。

それでは知的障がいは？？コミュニケーション（音声言語）が不自由。そのため、見通しが持てず不安になりやすい。その不安が大きくなり爆発し、パニックに陥ることがある。そこで視覚情報のジェスチャーや写真、絵を使い見通しが持てるように支援することが大切になる。また身体接触、ギュッと抱きしめてあげることも大切。

また、ミラーニューロン、他者の立場に自分を置き換えることでどのような支援が必要か見えてくる。支援として、できない部分を見がちだが、できる部分（実力）を確実にできるように支援するとその実力を発揮でき達成感を味わえ、次のステップに挑戦する動機となる。

・保育と思想 従来の3つの思想と新しい思想

① Normalization（常態化）デンマーク、スウェーデンなど北欧型。

② Mainstreaming（主流化）カナダ、アメリカなど北米中心。

③ Integration（統合化）ほぼ世界共通。

この3つが従来の思想とされていたが、これには多数派と少数派が存在し Segregation（分離）する。そこで新たな思想として Inclusion（包み込む） キーワードとしては“地域”。地域の住民は地域で生活をする。地域の中で実力発揮の支援をしていく。多数派も少数派も分離せずに存在する状態という考え方。

- ・子どもたちが自分の意志を持って保育をうける
子どもの最善の利益、生存と発達の権利、あらゆる差別の禁止、子どもの参加が子どもの権利として定められている。
- ・胎児の権利
民法 原則として権利能力を持つのは出生してからであり、まだ出生していない胎児の段階では権利能力を持たない。つまり、胎児は“ヒト”として認められていない。
- ・胎児の人権宣言
1991年4月27日に開かれた国際生命尊重会議・東京大会にて宣言された。
これは、最後の人権宣言といわれている。
- ・新型出生前診断
これまでの出生前診断は、羊水検査が主流だったが流産のリスクを高めてしまうという問題があった。新型出生前診断は血液を採取するだけの検査で母体への負担、流産のリスクが大幅に軽減できるというメリットがある。また高い確率で胎児の先天性異常を予見できる。この出生前診断が胎児の選別に悪用されかねない倫理的な問題が浮かび上がっている。

2 感想

障がいにはいろいろな種類があり、支援の仕方もそれぞれある。もし今後、支援を必要とする子どもの保育にあたる時には、この障がいを自分が持っていたら！？とその子どもの立場を自分に置き換えて考えられる保育士になりたいと思った。

しかし、そのためには、それができるだけ知識をもっと学び得ることが今の私には必要だと痛感している。

また、新型出生前診断については知らないことばかりだったので、この研修で学ぶ機会を得られて良かった。血液検査で先天性の障がいの有無がわかることは、画期的な医学や科学の進歩だと思うが、その意義や考え方については慎重に捉えていくべきかと思う。障がいの有無で命の価値や重さを判断し、安易に排除してしまう世の中にならないようにと願う。

（記録 友岡保育園 木村朱里）

